

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、郷原っ子を責任持って預かり、守り育てます。
- 2 私たちは、郷原小職員としての誇りと自覚を持って行動します。
- 3 私たちは、法令等を遵守し、不祥事を絶対に起こしません。

呉市立郷原小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○他校で起きた事案に対して、当事者意識が持ちにくい。 ○鍵の未返却が時々ある。 ○特に学期末は机上が乱れがちになり、不祥事の起きやすい状況がある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○机上整理の徹底を図る。（声かけ、確認）	○身近に起こりうる事例の資料を開発したり、収集したりすることで、研修の充実を図る。 ○交通事故については、警察等の外部講師を招聘するなど専門的な立場から指導を受ける。 ○全ての教職員を対象に服務研修を実施し、方法や内容等を検討、改善していく。 ○週1回の連絡会及び意識の低下がみられる時、主任・管理職による啓発をする。 ○日頃から机上整理、業務の能率的な進め方について話題に挙げ、不祥事防止の意識向上に努める。	○不祥事防止委員会で研修資料など研修内容と方法の確認を行う。 ○年度末に服務研修についての意見交換を行い改善を図る。 ○毎月1回、不祥事防止委員会を開催し、状況把握と徹底方針の確認を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事に対する危機管理意識に、個人差が見られる。	○教職員同士のコミュニケーション、「報・連・相」をさらに促進し、より風通しのよい職員集団にしていく。	○不祥事防止委員会で身近な「ヒヤリハット」を出し合い、職員相互の危機管理意識を高める。 ○管理職を中心に、校内巡視を毎日行い、児童・職員の小さな変化や気になる状況を把握し、速やかに対応する。 ○自己申告の管理職との面談の際に、体罰・セクハラ等について話題にする。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行う。 ○児童・職員の状況について改善点を職員朝会や連絡会で指導する。又、急な出来事については、臨時職員会議等をもつ。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」への相談件数はゼロである。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制を常に保つ。	○学校だよりや行事予定等で明記し、保護者・地域等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学級懇談会や個人懇談会において、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○年3回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学級懇談会や個人懇談会における保護者からの聴取内容について、管理職と連携する。

